

第3期

概要版

松島町障がい児福祉計画

(令和6(2024)年度～令和8(2026)年度)

(1) 児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実

項目	目標	考え方
令和8年度末の児童発達支援センター数	圏域で1箇所	令和8年度末までに、児童発達支援センターを市町村または市町村圏域ごとに1箇所以上設置すること。
障害児の地域社会への参加・包容(インクルージョン)の推進体制	整備時期: 令和8年度	令和8年度末までに、障害児の地域社会への参加・包容(インクルージョン)の推進体制を構築すること。
令和8年度末の事業所数	1事業所	令和8年度末の事業所数

(2) 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保

項目	目標	考え方
令和8年度末の主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所数	1事業所	令和8年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を市町村に少なくとも1事業所以上確保すること。
令和8年度末の主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所数	1事業所	

(3) 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置

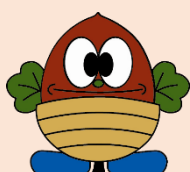
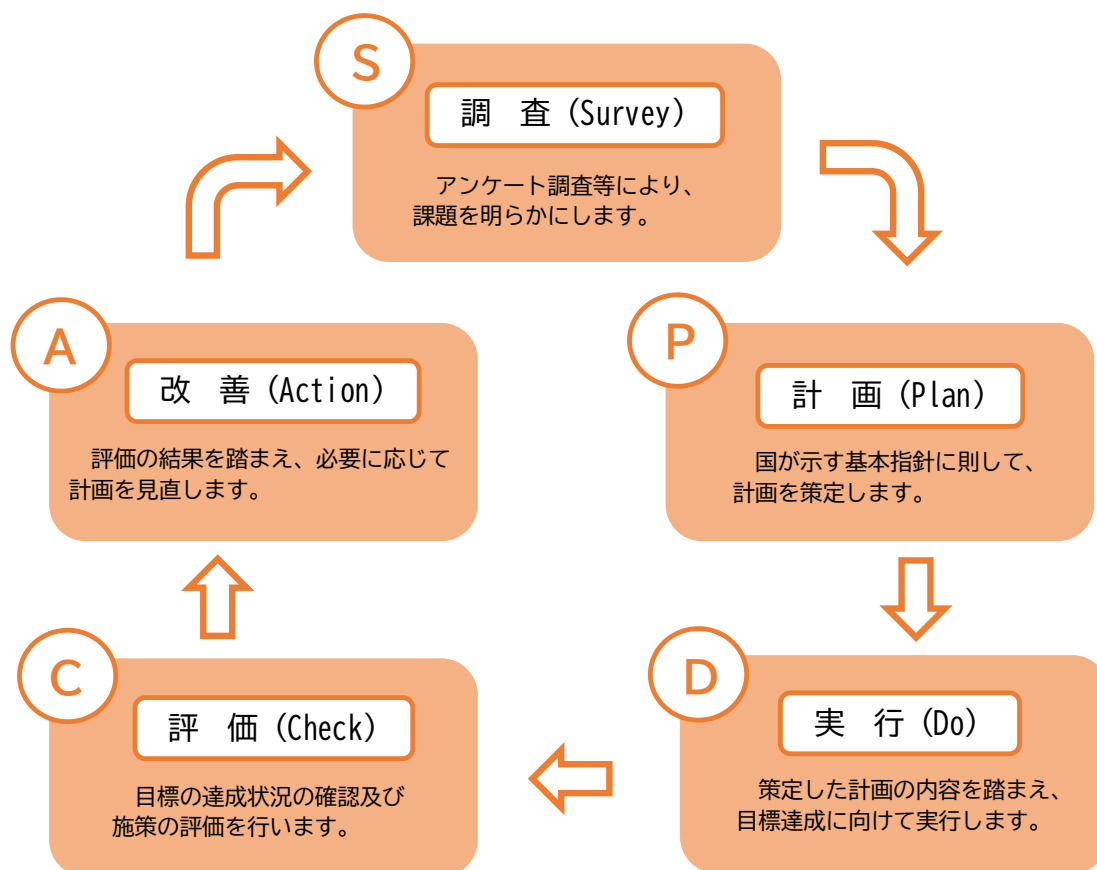
項目	目標	考え方
令和8年度末の医療的ケア児等支援のための関係機関の協議の場の設置状況	圏域で設置済み	令和8年度末までに、市町村において、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けるとともに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置すること。
令和8年度末の医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置数	1人	
令和8年度末の医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置数	1人	

◆ サービス見込み量

分類	サービス	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
障害児支援	放課後等デイサービス	人日分	196	207	218
		人	17	18	19
	児童発達支援	人日分	127	135	143
		人	16	17	18
	医療型児童発達支援	人日分	0	0	0
		人	0	0	0
	障害児相談支援	人	16	16	16
	居宅訪問型児童発達支援	人日分	4	4	4
		人	1	1	1
	保育所等訪問支援	人日分	4	4	4
		人	1	1	1

計画の進行管理・評価方法については、「S (Survey)」で調査を行い、「P (Plan)」で計画を立て、「D (Do)」で実行し、「C (Check)」で評価し、「A (Action)」で見直しを行う「SPDCAサイクル」を活用します。

図表 SPDCAサイクル



第3期松島町障がい児福祉計画

発行：令和6年3月 発行者：宮城県松島町 編集：町民福祉課福祉班
 〒981-0215 宮城県宮城郡松島町高城字帰命院下一 19 番地の 1
 TEL 022-354-5706 FAX 022-353-2041